

【資料ご寄贈方法のご案内】

上里町立図書館に資料の寄贈を希望される場合は、直接各図書館窓口に資料をお持ちください。「図書資料寄贈申請書（様式第1号）」にご記入いただき、受付いたします。ただし、寄贈資料が30点を超えるときは、寄贈資料の一覧のリスト（手書きでも可）を図書館に提出して頂き、あらかじめ受け入れに関して問い合わせください。

寄贈頂いた資料図書館の蔵書またはリサイクルに提供するなど有効活用させていただきます。

【ご注意】

• 以下のものは寄贈として受けつけない可能性があります。

- 1 過度の汚破損、劣化、書き込みがあるもの
- 2 発行から5年以上経過した百科事典・辞書、実用書、旅行誌など
- 3 学習参考書、問題集、教科書など
- 4 所蔵以外の雑誌、マンガ、コミック、アイドル写真集、ゲーム攻略本など
- 5 説明書、マニュアルなど
- 6 DVD、ビデオテープ、カセット、CD-ROM
- 7 個人で複製・録音した資料
- 8 宗教の布教を目的とする、または個人的信条に特化したもの
- 9 商品・サービスの宣伝・販売・勧誘を目的とした資料
- 10 廃棄を目的としたもの、他の図書館等への配布を目的としたもの
- 11 その他、館長が必要と認めない資料

上里町立図書館